

富山地方検察庁では 通訳人を募集しています

富山地方検察庁では、外国人の関与する事件や事故が発生したとき、一時的に司法・捜査通訳等に協力していただける通訳人を募集しています。

- 1 業務内容 通訳人として登録していただいた上、検察官等による外国人に関連する事件の取調べにおける通訳や資料の翻訳等が必要となった場合に派遣場所において通訳・翻訳等をおこなう。
- 2 募集言語 ベトナム語・インドネシア語・ウルドゥ語・ヒンディー語・ベンガル語・モンゴル語・ロシア語・このほかにも各国・各地域の言語
- 3 募集条件 ①18歳以上の方（国籍は問いません。）
②語学能力 日本人・・・外国語能力試験の上級相当の方
在日外国人・・・日本語能力試験のN1相当の方
- 4 応募方法 最初に電話で申込みの上、履歴書の郵送をお願いします。
（書類選考後、書類選考合格者には面接日時をご連絡いたします。）
- 5 通訳料 通訳実施時間に応じて、所定の通訳謝金・日当（交通費を含む）を支払います。
- 6 派遣場所 富山地方検察庁・・・本庁（富山市西田地方町）
高岡支部（高岡市中川本町）
魚津支部（魚津市新宿）

募集条件や応募方法など、詳細について問合せ・相談等がありましたら下記連絡先まで連絡してください。



連絡先 富山地方検察庁 捜査・公判部門 通訳担当
〒939-8510 富山市西田地方町2-9-16
☎076-421-4106（午前9時から午後5時まで）

